

行政書士四季京法務事務所 ネイチャーポジティブ宣言

宣言内容

- 1 ・動物愛護や生物多様性保全など生命を尊重する思想の啓発活動を通じて、人と動物の共存共栄社会の形成に貢献します。

- 2 ・自然環境保全の啓発活動及び団体や個人としての実践を通じて、地球本来の豊かな自然と生態系の回復に貢献します。

- 3

- 4

- 5

- 6

*宣言フォームから、ネイチャーポジティブ宣言事務局が作成しました